

小牧岩倉衛生組合環境センター 周辺開発基本構想

平成 2 4 年 3 月

小 牧 市

目 次

| | |
|------------------------------|----|
| 1 はじめに | 1 |
| 2 土地利用ゾーニング（導入機能及び施設配置のあり方） | |
| （1）野口区要望事項 | 1 |
| （2）ゾーン区分け | 2 |
| （3）市有地及び北側農地ゾーン | 4 |
| （4）その他のゾーンについて | 9 |
| 3 開発事業工程（案） | |
| ----- | 11 |
| 参考資料 | |
| 環境センター周辺開発ワークショップ報告書（第1回～6回） | 12 |
| 道路線形図 | 42 |

1 はじめに

小牧岩倉衛生組合環境センター周辺開発基本構想（以下「本構想」といいます。）は、小牧岩倉衛生組合環境センターごみ処理施設（以下「環境センター」といいます。）の更新に伴い、地元の野口区から提出された要望事項とそれに対する小牧市の回答（平成 23 年5月 20 日付）を前提としながら、環境センター周辺開発ワークショップにおいて出された野口区住民の方々の意見や要望等を踏まえ、環境センター周辺区域における土地利用ゾーニング（導入機能及び施設配置のあり方）を定めるものです。

2 土地利用ゾーニング（導入機能及び施設配置のあり方）

（1）野口区要望事項

大綱1

- ・環境センターの周辺地域開発を図り、ごみ焼却施設を造りかえるのみでなく福祉の郷を含めた、介護老人から子供まで誰でも寄り付きやすい福祉を取り込んだ総合公園的な地域開発をすること
 - 1 公園設計など周辺地域開発については、区民要望を反映できる専門コンサルタント契約をすること
 - 2 ゾーン区分けし、スポーツ施設、児童公園、児童館の設置をすること
 - 3 福祉センター、温水プールの施設を改修し、スポーツジム、子供部屋、教養娯楽室、レストラン等を設置すること
 - 4 ふれあいの森を含めビオトープ化への地域整備し現環境センター周辺の砂防池、溜池を利用し、「癒しの郷」総合公園の建設をすること
 - 5 余熱を利用した温室、水耕栽培施設を造ること
 - 6 旧老人ホーム跡地及び周辺の耕作放棄農地を活用して、福祉施設の集合体的な役割が満たせるようなミニ地区を構築すること

(2) ゾーン区分け

本構想の策定に当たっては、環境センター周辺区域を次頁に示すように、「市有地及び北側農地ゾーン」、「温水プールゾーン」、「老人福祉センターゾーン」、「運動場ゾーン」及び「環境センターゾーン」の5つのゾーンに区分し、土地利用ゾーニングを定めます。

なお、この5つのゾーンのうち、野口区において早期の開発着手が要望されている「市有地及び北側農地ゾーン」については、具体的な導入機能及びそれを踏まえた施設配置のあり方を定めるものとします。

それ以外のゾーンについては、「市有地及び北側農地ゾーン」の開発がある程度進んだ段階で、具体的な導入機能や施設配置のあり方を詳細に検討することとし、本構想では、土地利用の基本的な考え方を定めるものとします。



ゾーン区分図

(3) 市有地及び北側農地ゾーン

当該ゾーンについては、野口区要望事項（大綱1の6「旧老人ホーム跡地及び周辺の耕作放棄農地を活用して、福祉施設の集合体的な役割が満たせるようなミニ地区を構築すること」）及びワークショップでの意見を受け、以下に示す福祉機能の導入を図ります。

【導入機能について】

■ワークショップでの意見

- ・子どもの遊び場には遊具を設置し、大人から子どもまで楽しめるようにしてほしい。
- ・交流広場には、売店や足湯、バーベキュー施設などができるとよい。
- ・交流広場では、子ども遊具を設置したり、朝市などを開催してはどうか。

当該ゾーンに隣接する「福祉の郷」に立地する特別養護老人ホームやケアハウス（軽費老人ホーム）、身体障害者福祉施設や知的障害者更生施設などの様々な福祉施設との連携を図りながら、さらなる福祉機能の充実を図るため、老朽化が目立つ現在の小牧市第1老人福祉センター野口の郷を当該ゾーンに移設します。

福祉施設の利用者同士や地域住民とのふれあい及び多様な世代間の交流を促進していくため、新たな野口の郷には、これに必要な機能を付加し、リニューアルを進めます。また、野口の郷の周辺に、子どもをはじめ誰もが集い、憩える場を確保します。

地域の高齢者や福祉施設の利用者のいきいきとした暮らしを支えるため、知的障がい者の就労を支援する場となるワイナリー及びぶどう畑の誘致を進め、市外からも多くの人を訪れる交流・にぎわいの場の形成にも寄与していきます。

これにより、野口の郷とワイナリーを中心とした福祉施設の集合体を整備していきます。

市有地ゾーン北側については、「憩いの公園」として、現状の起伏をそのまま

活かしながら、ぶどう畑の中に誰もが憩える広場を配置するとともに、子どもが自然とふれ合える芝生広場の一角にビオトープを配置していくことを検討していきます。

北側農地ゾーンについては、現状の地形を極力活かせるようにぶどう畑を配置します。

【施設配置について】

■ワークショップでの意見

- ・現在の野口の郷は眺めがよいので、新しい野口の郷も眺望を確保してほしい。
- ・野口の郷については、眺望を確保するため、市有地ゾーン北側にもっていき、広場を挟んでワイナリーと向かい合う配置がよいのではないかと。
- ・ぶどう畑で障がい者の方が作業することを考えると、市有地ゾーン北側にワイナリーをもってきた方がよいのではないかと。
- ・農薬のことなどを考えると、野口の郷はぶどう畑から離れた方がよいのではないかと。
- ・ワイナリーの集客を考えると、駐車場が不足するのではないかと。
- ・駐車場は一か所に集約した方がよい。
- ・ワイナリーの駐車場についても、市と協力して考えていかないといけない。

地形的な制約条件や法規制（都市計画法、砂防法等）状況を踏まえるとともに、野口の郷及びワイナリーの一体感・統一感を生み出すため、両施設については、市有地ゾーン南側の老人ホーム跡地（既存宅地）部分に一体的に配置し、施設前面に両施設の利用者が交流できる広場を配置します。

野口の郷とワイナリーの位置については、野口の郷からの良好な眺望を確保できるよう、広い眺望が得られるワイナリーの南側に野口の郷を配置します。

野口の郷及びワイナリーへは自動車での来場が見込まれることから、両施設への新たなアクセス道路東側に、駐車場を配置します。

【野口の郷の導入機能について】

■ワークショップでの意見

- ・トレーニング室の充実、お風呂の拡大をしてほしい
- ・運動器具の充実や展望風呂を設置してほしい。
- ・老人と子どもが交流できる施設、老人主体ではなく、老若男女が来られる場にしてほしい。
- ・食事ができるところやスポーツジム、足湯、足つぼ歩行ができる道等を設置してほしい。
- ・エレベータの設置や集会場の拡大、足湯、広い浴室やサウナがあるとよい。

なお、野口の郷の導入機能については、今後野口区の住民の方々のご要望やご意見を伺いながら、詳細な内容を検討していきませんが、現時点では、老人福祉センターとして逸脱しない範囲で、多目的スペースや休憩室、フィットネス・トレーニング室、物販施設、交流スペース、足湯施設等の導入を想定します。

【道路等の整備について】

■ワークショップでの意見

- ・ワイナリーにお客さんがたくさん来ると交通問題が出てくる。交通対策をしっかりとしてもらい、きちんと歩道を整備してほしい。
- ・新たな道路については、歩いて来る人のことも考えてゆるい勾配の道路にした方がよい。
- ・南側に抜ける道路は狭いので、交通量が増えると心配がある。
- ・南側の交通量を減らすような工夫をお願いしたい。
- ・歩いて野口の郷やワイナリーに下りてこられるようなスロープをぶどう畑内につくってほしい。
- ・池の周辺にも歩行者や自転車が通れる道を整備してほしい。
- ・市道神尾前線に歩道を設置することにはこだわらない。ぶどう畑内の作業用道路を遊歩道として活用すればよい。ただし、市道を安全に渡れる横断歩道は設置してほしい。
- ・ぶどう畑内の遊歩道と周辺の各施設をつなぐような歩行者動線を考えてほしい。

野口の郷及びワイナリーへの自動車・歩行者のアクセス路として、福祉の郷外周道路と県道明知小牧線を結ぶ新設道路を整備します。

なお、市有地ゾーン以南については、集落地内への不要な交通の進入を抑制するため、現在と同じ道路幅員のまま整備を進めます。これにより、野口の郷及びワイナリーへの自動車でのアクセスは、東側からのアクセスが中心となるため、この区間については、歩行者の安全性を重視し、歩道設置を行います。

これ以外に、地域住民が歩いて安全に、野口の郷及びワイナリーを訪れることができるように、また当該ゾーン内を来訪者をはじめ誰もが気軽に楽しく歩けるように、ぶどう畑内の作業道や大洞池周辺の既存道路等を活用しながら散策路の整備を進めます。

市有地及び北側農地ゾーンの土地利用ゾーニング案（イメージ図）



(4) その他のゾーンについて

■ワークショップでの意見

- ・野口区はグランドゴルフが盛んなので、グランドゴルフのコースを整備してほしい。
- ・ぶどう畑の植栽部分を活用してグランドゴルフ場をつくってほしい。
- ・グランドゴルフやテニスコート、サッカーやバスケットができる場所など、スポーツ施設の整備・拡張をしてほしい。
- ・現在、子どもたちの遊び場が不足して困っている。子どもたちが安心して遊べる場をつくってほしい。

【温水プールゾーンについて】

温水プールについては、老朽化に伴う必要な改修を進め、地域住民の方々をはじめ、市民誰もが使いやすい施設としていきます。

【老人福祉センターゾーンについて】

野口の郷の市有地ゾーンへの移設後の当該ゾーンについては、現在あまり利用されていない児童遊園等のあり方を含め、高齢者をはじめ多様な世代の人たちが元気にいきいきと暮らせるような、健康増進・健康づくりの場、スポーツ活動や余暇活動の場の形成について検討していきます。

また、現在不足している温水プール駐車場としての活用可能性や温室、水耕栽培施設の整備の可能性を検討していきます。

【運動場ゾーンについて】

野口運動場については、現在野口区住民の方々が、ソフトボール等により日頃からよく利用している施設であることから、近接する温水プール駐車場を含め、スポーツ活動の場としての機能拡充を検討していきます。

また、当該ゾーンは野口区の既存住宅地に近接するゾーンであることから、現在野口区において不足している子どもたちの遊び場の確保についても検討していきます。

【環境センターゾーンについて】

周辺環境との調和を図るとともに、周辺植生にも配慮しながら、施設の更新整備を進めます。

3 開発事業工程（案）

| 工程項目 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|---------------------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------------|--------|--------|
| 周辺開発基本構想 コンサル発注 | 基本構想 用地確定 | | | | | | | | |
| 野口区との調整 | ← | | | | | | | | → |
| 老人ホーム跡地への 進入路の設置 | 用地確定 | 建設工事 | 建設工事 | | | | | | |
| 遊歩道(水路敷整備) | | | | | 基本設計 | 実施設計 | | 造成工事 | |
| ピオトープ (水路敷整備) | | | | | 基本設計 | 実施設計 | | 造成工事 | |
| 大洞池外周路の整備 | | | | | 基本設計 | 実施設計 | | 造成工事 | |
| 駐車場整備 | | | | ← | | | 用地買収 野口の 郷用 | 造成工事 | |
| 植栽整備 | | | | | 基本設計 | 実施設計 | | 造成工事 | |
| 憩いの公園・子ども自然 広場 | | | | | 基本設計 | 実施設計 | | 造成工事 | |
| 野口の郷移設 | | | 基本計画 | 基本設計 | 実施設計 | 造成工事 | 建築工事 | | |
| 温室・水耕栽培 | | | | | | ← | | | |
| スポーツ施設設置 | | | | | | | ← | 設計 | 造成工事 |
| 温水プール(排水含む) | ← | | | | 随時 | | | | → |
| 社会福 祉法人 | ワイナリー建設 | ← | 基本設計 | 実施設計 | 建築工事 | | | | |
| | ぶどう畑整備 | ← | | | | | | | → |

※日程については諸事情により変更する場合があります。